

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501582		
法人名	社会福祉法人 ちどり会		
事業所名	高齢者グループホーム 水仙の家		
所在地	三重県津市高洲町33-6		
自己評価作成日	平成29年7月1日	評価結果市町提出日	平成29年10月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2470501582-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成29年 10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームのモットーとしての「その人らしく、笑顔で、最期まで」の実践として、家族が希望して下さる限り、心身両面低下されても職員一丸となってお世話させて頂いている。できることはしてもらうを原則に、家事はそれぞれ自分の役割をもってしてくれている。地域の中の事業所として、日常の近所の方のお付き合いや自治会行事、地元保・小との相互交流などは年中行事の重要なものとなっている。「お金がかからず、楽しそう、きれい」な(季節の花めぐりや地域のイベントなど)ところへのおでかけは楽しみのひとつであり、こまめに出かけてもらっている。家族とともに支える観点から、お出掛けの支援をしてもらったり、納涼会や忘年会は「ともに食べ、遊び」の感覚で、準備、片付けも一緒に行ってもらっており、家族同士の交流の場にもなっており、退所者の家族も「実家」感覚で参加してくれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、2つのグループホームを持ち経験豊かな理事長をはじめ関係者で、「その人らしく、笑顔で最期まで」を理念に掲げ、地域交流も頻繁に行われて地域に開かれた事業所である。今後法人は、理事長を筆頭に地域密着型サービスの意義を踏まえ地域貢献する為にも出前講座等を地域の中で開催していこうと前向きである。9月の敬老の日に近隣の独居老人にお祝いの手作り弁当を配り喜んでいただいている。また、肌で海風を感じ、緑の木々が眼に入り心地よい環境の中に立地する事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誰もが人として己の人生を全うできることが真の福祉である」を運営理念とし、利用者にも判り易く「その人らしく笑顔で、最後まで」をモットーとしてホールに掲示し、地域の中で暮らす事を念頭にできるだけ外に出かけ、社会性を損なう事のないよう具体的ケアにつなげている。	運営理念と利用者にもわかりやすい事業所独自の理念を掲げ、業務の中でその都度話し合い「一日1回の笑顔があればうれしい」を全職員が共有して支援している。利用者の人格を尊重し利用者の立場に立った支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者個人としても事業所としても自治会に加入し、自治会長とも日常的に連絡を取り合っている。利用者も住民の方となじみの関係で、地元だけでなく周辺地域の行事にも積極的に参加しており、自然な形で受け入れられている。	地域の盆踊り大会・運動会・文化祭に参加し、住民の方と交流もあり顔なじみの関係である。また、保育園児・小学生・地域ボランティア(庭の手入れ・理髪)等の来訪もあり、関わりを持つことで利用者に笑顔が見られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方の介護保険利用相談や日常の困りごとなどの相談を受けたり、近所の独居老人の安否確認などにも心がけ、必要に応じ関係機関への連絡などに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の取り組みや利用者の状況を報告し、その中で起こっている課題を提起し、協議の上サービスに活かしている。知人などと協力しての慰問の継続や行事での協力体制など、ともに見守る体制を実践してもらっている。地域交番から所在不明時の対応などを提言頂き、実践している。	事業所から状況を報告している。参加者から「職員の名前と顔が一致しない」との意見から、来所時に確認出来る様に職員の写真・氏名等をボードに掲示し解かりやすくした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	津市担当者から運営推進会議にも参加してもらい、事業所の事情なども把握してもらうようになっているが、今年度担当者の異動などがあり、新たな関係作りを構築しているところである。	平素から書類の提出や手続きで市に出向いたり、電話やFAXで連絡を取り合うなど協力関係を築いている。病気で自傷行為のある方が入院されたことについての相談をした。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない意識の徹底はしており、ベッドからの転落や居室での転倒の恐れのある方にはセンサー設置し、事故防止に努めている。玄関は家族からの希望で常時施錠としている。	施設としてのマニュアルはある。「身体拘束になる具体的な行為」は全職員が理解しているが、忙しいがゆえに事業所内研修等で話し合う時間を持つ事が出来ていない。	利用者の安全と自由はどちらも重要であり、それを両立して行く為に、利用者一人ひとりの予測されるリスクを事業所としての対応策について、今一度話し合う時間を持つことをが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待のいけないことはみんな承知し、しないことが当然としている。職員も常日頃利用者への対応や言葉遣いなど配慮しているつもりである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度など本人と家族の状態により必要と思われる利用者家族には制度について説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込時および入居決定時、時間をかけホーム運営方針や費用負担について説明した上で、契約してもらうようにしており、改定の際は家族に説明の上同意書をもっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の日々の暮らしの中で不満や家族から要望を聞けば、スタッフ間で検討し、全体のことを考慮しながら、改善できることは改善するようにしている。	より多くの意見や要望を出してもらえるように、家族参加の行事が年に2回あり、家族同士や家族と職員の交流の場となり意見が出しやすい機会を作っている。家族の意見で青竹を割り、流しそうめんを楽しんだ。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は常に管理者と連携しており、管理者は職員との距離が近く、意見や質問しやすい環境にあると思っている。日常の中で、職員個々の思いや意見を聞き取り、反映するようにしている。	その都度、個々職員の思いや意向を管理者が聞いている。年間職員研修計画を作成し年1回は外部研修に出るほか、随時希望者には資格取得支援をし働く意欲の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に管理者は職員の勤務状況を把握し、労働時間も個々の事情に合わせた対応をしている。ケアマネ、介護福祉資格取得に対して、受験料などの支援も行っている。労働時間の変更、短縮や業務負担の分担等働きやすい環境整備を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修をはじめ外部研修をスタッフの実力に合わせた内容により年間一人一回は参加してもらい、キャリアアップの研修受講もすすめている。未経験者でも業務しながらその知識と技術を身につけ、資格取得を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会に加盟し、他事業所とも情報交換しており、職員も協議会の研修や交流会にはできるだけ参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	聞き取りにより、本人の思い、暮らし方、家族との関係などを見極めたうえ、入居当初はマンツーマンの寄り添いにて、不安の軽減や、混乱などに対応できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの本人の状況、家族の状況、思いの聞き取りに時間をかけ、本人の状態や家族の願いや協力を得られる度合い、経済状態などを聞き、ホームとして家族が納得、安心してもらえる体制をとれるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず家族の思いを聞き取ることにより心を砕き、本人の心身の状態から必要な援助を導き出しているつもりである。満床で希望に添えない場合は他施設の照会をしたり、他のサービス利用についての説明や、家族の今できることなどを助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に食事し、遊び、暮らす中で、教え、教えられ、助け、助けられることは日常のことであり、「ありがとう」が言い合える日々と思っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	主介護者だけでなく、本人に近い方みんなとスタッフはなじみとなり、気軽に「行きたい」と思ってもらえるホームにと努めている。外出付添や、年二回の大きな行事の際は家族の協力をもらいながら実施している。また、家族やその知人のグループが定期的にコンサートを開いてくれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の訪問はもちろん、家族と墓参りや外出されたり、月一回以上家族と外出されている方もおられる。	誕生会に家族や友人の参加があり、本人の笑顔はひとしおである。家族と外食や実家に出かけたり、家族と温泉旅行に出かける利用者もいる。本人の希望で馴染みの場所(スーパー)に職員と出かける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲よし関係あり、労わりあったり、相性のよし悪し、周辺症状によるトラブルもあり、それぞれの性格を踏まえ、距離を置いたり、共同作業やおでかけなどにより、スタッフが緩衝材になりながら、理解を深め合える様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了は死亡退所がほとんどであるが、そのご家族が折々に訪問下さる関係を継続している。長期入院による退所の場合でも継続して様子観察、支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴や散歩での会話の中、仲間同士の会話の中で一人ひとりのひと言を大切に、そこに出された思い(したいこと、嫌なことなど)にそえるように努めている。	日々利用者と話し合う時間を多く持つ様に全職員が心がけている。また、表情やしぐさを個人日誌に記録し支援の統一をしている。発言が少ない方でも「故郷の歌は、曲もいいけど詩がええな」と発言された事で歌が好きだとわかった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の聞き取りの中で本人・家族から、生活歴、食生活、趣味、生活ペースなどを把握している。他サービス利用経験のある方については、そこでの様子、ケア内容などを聞き取りしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去の生活歴、性格などを踏まえ、今の心身の状態を把握し、できること、できなくなったこと、言葉で表現されることと、その奥にある真意を見極め、その人を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごとを基本に見直し、現在の課題を家族と相談し、スタッフでケース検討をした上で、介護計画を作成し、家族に確認してもらっている。スタッフで計画を共有し、月二回モニタリングを実施している。大きな変化があった場合は、家族の思いを確認し、スタッフと協議の上随時変更している。	水仙の家は、担当職員が月1回のモニタリングをし計画作成担当者がケアプランを作成する。あじさいの家は、月2回のモニタリングをし全職員が確認した個人ノートを参考に計画作成担当者が、プランを作成している。両事業所共、主治医・家族・関係者の意見も確認し現状に即したプランになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々気づいたことはすぐ言い合える職員間の連携はできており、毎日のバイタルや心身の状態や、投薬の状況などを個人ファイルに記入し、スタッフ全員が確認している。この個人記録をもとにケース検討や介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	さまざまな手続きへの支援や受診、買い物、美容など、本人や家族から要望のあったことに関しては、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の協力のもと地域行事には車椅子でも安心して参加できている。ボランティアで庭整備などして頂く方や、随時に慰問などのボランティアも積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームかかりつけ医は月一回往診して、内科的に全員の状態把握をしてくれている。在宅時からの主治医を継続されている方や歯科・眼科、精神科などは各々行きたいところに家族、ホームの支援で受診してもらっている。	本人・家族の希望で事業所の協力医(内科医)をかかりつけ医としており、月に1回の往診があり、訪問看護は月6回の定期訪問がある。職員が日々のバイタル・体重・食事量などを報告し、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	昨年10月から訪問看護ステーションとの提携により、月六回の定期訪問により、利用者の状態観察、バイタルなど管理や処置を行ってもらっており、訪問時情報共有をし、対応を相談している。かかりつけ医には往診時報告し、状態変化あれば随時相談し、指示により必要な対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合定期的に様子を見に行き、本人や病院との関係をつなぎ、病状説明などの際は家族と共に同席し、ホームとしての受入体制なども説明し、病院との情報交換をおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にホームの方針の「最期まで」を説明し、家族の考え方を聞き、書面により看取りに関する意思表示をしてもらっている。その上で、体調低下見られた段階で、再度どこで、どんな形での最期かを相談し、書面での確認をすることとしている。	契約時に終末期に関する事業所の方針を説明している。利用者の状態が終末期・看取りの必要性が生じた時に「本人による同意または家族等の推定する本人の意思に関する書式」・「看取り看護についての同意書」を交わしている。最近の看取りはない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内研修や外部研修で学習するようになっているが、実際の対応となるとできる自信がないとの意見もあり、代表者は常に対応できる体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災(日中、夜間)と地震想定避難訓練を実施している。災害時の初動が重要であり、職員だけの初動訓練を毎月一回実施している。震災時の避難マニュアルを作成。	2事業所間共同で防災訓練は、何度か行っている。職員の初動については毎月職員のみで実施している。机上訓練等含め全職員は、利用者が安全に避難できる方法を日々意識しながら支援している。ライフジャケットや食料の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の性格や生活歴を踏まえ、言葉かけや対応には注意を払っているつもりである。職員同士お互い気がついたときに注意し合うようにしている。	全職員が、利用者個々の生活歴を把握している。特に言葉かけには注意し、プライドを傷つけない様に気を付けて支援している。また、排泄時や入浴時の衣類交換時には慣れ親しんだ中でも、尊重の気持ちを忘れない様に笑顔で声掛けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いろんな場面で、「どうですか」「このごろどう」「どちらがいい」の声かけをし、その人の希望に添えるようにしている。また、言葉の裏にある真意を汲み取れるようにもこころがけているつもりである。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でどうしても合わせてもらわないといけないこともあるが、基本的にはそれぞれの生活ペースは尊重しながら、その中で、いろんな楽しみ、自分を活かせる暮らしへの促しをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	年3～4回開設当初からボランティアとして理美容師さんが、本人の希望にあわせてカットしてくれている。美容院や床屋へ行きたい人は職員や家族付き添いで。帽子やバックにこだわりがあったり、衣類もその人それぞれの個性がみられるものとなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や、記念日に合わせたメニューを工夫している。同じ食事を共に食し、下ごしらえ、配膳、洗い物と役割意識をもって自然な形でかかわっている。	庭で野菜(ねぎ・菜)を育てて収穫し調理に使っている。誕生会・記念日に合わせた特別食は利用者の楽しみとなっている。個々にできる事(洗い物・布巾たたみ・茶碗拭き)等、役割を持つことで食べる活力となっている為自然と笑顔も見られる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	できる範囲で本人の希望に合わせて、主食の増減の調節をしている。食欲減の場合、Drの指示のもと栄養補助飲料により補給している。体調により食事摂取が困難となった方には、栄養補助飲料の飲用にて栄養確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助の必要な方は毎食後ケアしている。自分でされる方については、その人の能力に合わせて、声かけ、一部介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の習慣、パターンを見極め、トイレ誘導や声かけに努めている。ADL低下でおむつ利用やリハパン装着の方が増えたが、トイレ排泄できる方は誘導・介助し、トイレでの排泄を促している。	個々の排泄パターンを全職員が把握しトイレ誘導をする事で、自信の回復そして身体機能の向上につながる様に支援している。おむつから布パンツに改善できた利用者も数名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜中心のメニューを多くし、水分摂取(牛乳含む)を確保するようにしている。できる方は散歩を、無理な方は体操や運動を実施している。便秘気味の方については、Drと相談の上整腸剤や下剤の服用などで便通促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴される方、隔日の方とその方の体調と希望に合わせて、支援している。ほとんどの方が何らかの介助が必要で、介助者確保できる時間帯での入浴となっている。	入浴時の羞恥心、仲間同士の負担感を職員は理解し、無理強いする事無く個々に添った支援で利用者の満足度は高い。身体的に浴槽に入るのが困難な方にはシャワー浴で、シャワーチェア・浴槽台を使用し対応する時もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ほとんどの方は日中リビングで過ごしてもらい、夜間の睡眠を得るようにしている。個々の体調に応じて居室で安静にってもらう方や生活習慣に応じて、自分のペースで居室で横になられる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬ファイルがいつでも確認できるようにし、与薬は個人別の投薬シートを使い、裏面に処方箋を貼付し、禁忌事項、副作用などを確認できるようにしている。投薬に変更があった場合、個人ファイル、連絡ノートに記入し、情報共有と状態観察できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや配膳、食器拭きなどそれぞれの能力に合わせた役割を持ってもらい、自分の仕事として頑張ってもらっている。個々の希望の飲み物の提供やたまに喫茶店でのティータイムを楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩される方や庭でのティータイムなど気分転換をしてもらったり、ドライブなどお出かけなら参加される方には、地域の行事や季節の花をめでたりなど、できるだけ外出の機会を作っている。	庭の野菜・花の水やりや洗濯物干し等、個々の能力にあった事をしてもらっている。また、屋外に出て外気浴の機会を作っている為、本人の自立や意欲を保っている。梅・アジサイ等花見に出かけ、地域の方に出会うと、とびっきりの笑顔が見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていることだけで安心感や、お金がないということでの不安からくる混乱のある方など、可能な方については少額ではあるが持ってもらっている。お出かけの際に使われている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけることは家族の了解のある方に関しては希望時援助している。知人からの便りがくる方がいるが、返事を書かれることはない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はオープンキッチンであり、全館床暖房、加湿器の設置により、適度な室温、湿度の保持には気をつけている。夜間の照明は間接照明とし、眠りの妨げとならないようにしている。毎月の壁面飾りは屋内でも季節感を感じてもらえるように、みんなで作成、飾り付けしている。	食堂兼リビングは40畳の広さで、家族と共に参加する事業所のイベントが行えるように広く工夫されている。廊下は天井が高く明るいので開放感がある。また、畳スペースが設けられ、洗濯物をたたんだり寝転んだり、利用者にとって居心地の良い共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、畳スペースがあり、玄関や玄関ホールにも椅子を配置しており、各々自由に利用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の状態によって、ホーム備品の家具(居室ごとに違うものにはしている)のみの方もあり、自宅から趣味の作品、写真など家族と本人の希望で持ち込んでおられる方もいる。	各居室、家族写真が飾られたり、仏壇を持ち込まれたりと馴染みの物がその人らしく置かれ、利用者が安心して過ごせる様に工夫されている。事業所の空気清浄器が置かれた居室もあり、空調にも気をつけて居心地良く過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりの設置、いくつかのスタイルのトイレを配置し、屋内ではできるだけ介助がなくても安全な移動ができるようにしている。見当識低下の方のため居室やトイレに目印をつけている。		